

国保の都道府県化、その問題とは？

支払限度を超えた保険料—国が作り出した「大変さ」

市町村が運営する国民健康保険では、住民の支払い能力をはるかに超えた保険料が問題となっています。滞納制裁として保険証を取り上げられた生活困窮者が医者にかかれず重症化、死亡に至った例も報告されています。

こうした事態を引き起こした原

因は、国の予算削減です。1984年度から2014年度の間、市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は50%から24%へと半減し、それと同時に、全国平均で一人当たりの国保料は3.9万円から9.3万円に引き上がりました。

国保加入者の状況—低所得者に高い保険料が課される実態

国保財政を危機に追いやっている、もう一つの要因は、加入者の所得減・貧困化です。かつて国保加入者の多数派は自営業者と農林漁業者でしたが、今では国保世帯主の4割は年金生活者、3割が非正規労働者です。国保の加入世帯

の平均所得は、1991年の260万円から2014年度は144万円へと激減しています。所得の25%以上の保険料は、そもそも低所得者が払える額ではありません。国庫負担増による国保料の引き下げが求められます。

(裏面に続きます)→

・・・6月議会の日程が決まりました・・・

- 6月 8日(木) 開会、提案理由説明
- 6月12日(月)～15日(木) 一般質問
- 6月16日(金) 予算決算委員会、各分科会
- 6月21日(水) 予算決算委員会(締めくくり質疑、表決)
- 6月24日(金) 閉会日(質疑、討論、表決)

※請願提出締め切りは、6月 8日(木)午後5時まで

※陳情提出締め切りは、6月 13日(火)午後5時まで

●本会議場が被災したため、本会議は予算決算委員会室でおこなっています。傍聴については、市役所1階、議会棟5階のモニターで傍聴することができます。

【控え室から】

今年も豊祭の季節

やまべひろし



今年も地元、武蔵校区・夏祭りの期日が近づいてきました。先日、第1回目の実行委員会会議がもたれました。

昨年は、熊本地震があり、開催については様々な議論がありました。余震もまだ残るなか、緊急避難所でもある公園を祭りで占拠しているのか、何よりも被災された方の感情を考慮して、祭り開催がふさわしいか、等です。しかし、「いついつ時だからこそ、地域の絆を確認する下でも「祭り」が必要ではないか」との結論から開催にいたしました。

結果、当日は早い時間から浴衣姿の親子連れが訪れるなど、例年より多い参加がありました。みなさん、まだ先行きが見通せない閉塞感のなか、地域でのつながりを待ちわびておられたのだなと痛感しました。

今年で41回目を迎える「武蔵校区夏まつり」。「火の国まつり」よの古い歴史があります。地域によっては、地元商友会などの特定団体の主催による祭りもあるようですが、武蔵校区では、自治協議会加盟の全団体による実行委員会形式で開催しています。文字通り、地域のみなさん全員で作りに上げる催しです。地域の先輩方が営々と築いてこられた地域文化の証でもあります。その文化を継承する責任として今年も準備に臨みます。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 1049

2017年6月4日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：共産党熊本市議団

国保の都道府県化はやめて、市町村の負担軽減を！

いぜん、市町村に残る保険料徴収業務と格差

安倍政権は2015年、「国保の都道府県化」を含む「社会医療保障プログラム法」を可決しました。しかし、その内容は、住民負担増、徴収強化、給付費削減という従来の国保行政の強化策でしかありません。

2018年4月からの国保の都道府県化についても、都道府県に完全移行するわけではなく、保険料の決定・徴収は市町村が担い、市町村ごとの保険料格差は、いぜん残ることになります。

国の真の狙い—住民いじめの国保行政の強化

新制度では、国保の財政は都道府県が一括管理します。各市町村に「納付金」を割り当て、市町村が住民から集めた保険料を都道府県に「納付」することになります。

この「納付金」は100%完納が原則で、市町村には保険料の徴収強化が求められ、給付抑制、収納率向上、一般会計からの繰り入れ解消への圧力が加えられます。

都道府県を“国保財政の管理者”“市町村国保の監督役”とすることで、“住民いじめ”の国保行政をいっそう強化する—これが、国の狙いです。

「国保の都道府県化」はやめて、市町村の一般会計からの繰り入れを増やし国保料を引き下げることが必要です。

国保のお困りのことなどお気軽にご相談ください

日本共産党熊本市議団 328-2656

地震による農業倉庫や農機具の再建・修繕に向け今年度の助成制度の受付が行われています

熊本地震により被災した農業施設や倉庫、農機具の再建・修繕を助成する経営体育成支援事業は、昨年12月をもって受付が終了となりました。

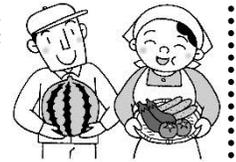
しかし、住民の方から「農業倉庫の公費解体がやっと終わって、壊れたトラクターを出すことができた。しかし、助成事業の受付はすでに終了

し、支援が受けられない」とのご相談が市議団にも寄せられました。

こうした声を受け、いったんは終了していた支援事業が、今年度再開され、受付が行われています。お問い合わせは、各区農業振興課（分室）、農業支援課、または共産党市議団（連絡先 328-2656）までお寄せください。

経営体育成支援事業とは？

農業施設（畜舎、ハウス、農業用倉庫など）、農業用機械（トラクター、田植機、コンバインなど）の再建や修繕に対して、9割の補助が行われます。



期日を決めずに受付継続を！

受付日は、北区（6月1日、2日）、東区（6月5日、6日）、西区（6月7日、8日）、南区（6月6日、7日）となっており、まだ見積もり等が取れていない方の相談も含め、各区役所で受付が行われます。

農業倉庫の解体の遅れなど様々

な理由で、受付に間に合わない農家にも支援が届くよう、期日を限定した対応ではなく、継続的で柔軟な対応が求められます。

また、今年1月から3月まで修繕をした農家も支援の対象となるよう県・国とも連携し、改善を図るため頑張ります。